

# 研究会報

第5号 (通巻 第135号) 2013・4

## 真崎鉄工場と地域社会

長野 暹

はじめに

幕末期の佐賀地域は日本最初に  
反射炉を構築して、鉄製大砲を鑄  
造し、一〇馬力の実用蒸気船を建  
造したように、科学技術において  
他地域より高い水準にあったとみ  
なせられる。

このような佐賀地域が明治以降  
にどのような変化したかを検討し、  
近代化の意義を考察してみよう。  
この場合真崎鉄工場を検討の対象  
としたい。それは製麵機を製作し、  
事業拡大の過程で電気機器の分野  
に進出して、製作した小型電動機  
が佐賀平坦部の農業生産体制を大

きく変化させた過程の検討になる  
からである。

### I 真崎照郷と製麵機

真崎照郷は嘉永四年(一八五  
一)に佐賀郡巨勢村に生まれた。明  
治七年(一八七四)に測量器を開発  
し、明治一〇年(一八七七)に真崎  
鉄工場を設立した。明治一四年(一  
八八二)に製麵機が完成し、明治  
二一年(一八八八)に麵類製造機の  
特許を取得した。工業製品の特許  
では四番目であった。明治二七年  
(一八九四)に東京などに支店を出  
した。明治三六年(一九〇三)に大  
阪での第五回勸業博覧会で一等賞

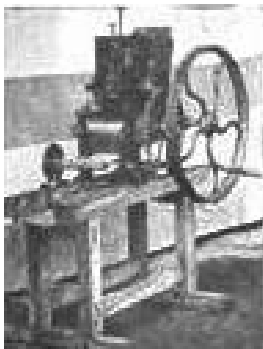
を受賞した。明治四三年(一九一  
〇)に製麵機の製造の外に、電動  
機、変圧器、鉱山電気諸機械など  
の製作を開始した。大正七年(一九  
一八)に日本電機鉄工株式会社を  
設立し、真崎鉄工場の製麵機以外  
の設備と営業権を同社に譲渡し  
た。昭和二年(一九二七)に逝去。

真崎照郷は大正一〇年(一九二  
一)までに製麵機などの特許二九  
件を取得し、内国博覧会などで六  
〇件以上の賞を受け、大正一二年  
(一九二三)には発明博覧会で大賞  
を授与されたように発明に集中し  
た。

製麵機が普及してくるようにな  
った明治二〇年代後半期には、神  
埼地域の素麵生産はさらに発展し  
た。明治三〇年の佐賀県統計書の  
「工業会社及製造」には、真崎鉄  
工場が記載されており、製造品種  
は製麵機、所在地は佐賀郡古瀬村、  
持主名は真崎照郷、創業年月は明  
治二八年九月、職工は男四八人と  
ある。窯業以外で従業員が四〇人  
以上の会社は谷口鉄工場など三社  
しかなかった。



真崎照郷



初期の製麵機

## II 真崎鉄工場と電気機器製作

製麵機の普及で真崎鉄工場は発展し、それを基に明治四三年に電動機、変圧機、電動機、鉦山諸機械の製造を目指して工場を拡張した。これは真崎照郷の長男である真崎悟一が明治三八年(一九〇五)に東京高等商業を卒業して真崎鉄工場に勤務するようになって新しい体制になったことがあり、さらに京都大学工学部に在学していた二男不二が、明治四五年(一九一〇)の卒業後に真崎鉄工場で働くことが予定されていたからである。新しい知識と技能が真崎鉄工場の拡張を可能にした。

明治四四年(一九一〇)年に明電舎から鈴木三郎を招聘した。明電社の創立は明治三〇年(一八九七)で、この頃は東芝製作所が存在していた。明治四五年には真崎不二も京都大学工学部を卒業して真崎鉄工場で働くようになり、真崎悟一、真崎不二、鈴木三郎と新しい知識と技能が加わり、電気機器の生産が進展した。

大正三年(一九一四)七月二十八日

に第一次世界大戦が始まった。戦場が主にヨーロッパであったことから、日本は戦争物資の供給で経済活動が活発になり、真崎鉄工場の電気部門も活況を呈した。業績の向上に基づいて大正七年(一九一八)に日本電機鉄工株式会社を創立した。藤山雷太が社長になった。真崎照郷は製麵機部門の改良に力を入れた。

藤山雷太は佐賀県西松浦郡二里村大里(佐賀県伊万里市二里町大里)の出身で、当時は大日本製糖株式会社社長、株式会社株式取引所理事、株式会社帝国商業銀行取締役など経済界で多面的な活躍をしていた。藤山雷太は明治二六年(一八九三)一月に芝浦製作所主任となり、翌二七年一〇月には同社の支配人に就任していた。芝浦製作所は二代目の田中久重が創立した田中製造所を三井家が買収した会社であった。

初代田中久重は嘉永五年(一八五二)に佐賀藩の要請を受けて佐賀に來住し、佐賀藩精煉方で蒸気機関、蒸気船の製作を行い、明治

六年(一八七三)に東京に出て田中製作所を設立した。翌年には工部省の指示で電信機の製造を行ったが、明治十一年(一八七八)には工場が工部省に買収された。

二代目の田中久重は初代久重と上京したが、明治七年(一八七四)には電信寮に勤務し、その後も官職についていた。明治一五年(一八八二)に海軍省の要請を受けて田中製作所を設立し、海軍用器機、諸機械を製作した。

田中製作所は、その後事業は拡大したが、明治二五年(一八九二)頃から経営が不振となり、明治二六年(一八九三)一月に三井家に買収された。三井家は同所を芝浦製作所と改称した。田中製作所は東京でも一大工場であった。同所には沖電気を創立した沖牙太郎、池貝鉄工所を設立の池貝庄太郎、宮田工業創立者の宮田栄助などがおり、諸機械製作の中心工場であった。

三井家は機械製作分野への進出を目指していたので、田中製作所を買収し、藤山雷太に経営にあた

らせた。芝浦製作所は明治三七年(一九〇四)に株式会社組織となり、明治四四年(一九一〇)には、蒸気機械類の製造を取りやめて、電気機械の製作を主とする方針をとった。真崎鉄工場が電気機器の製作を開始したのも、この時期であった。

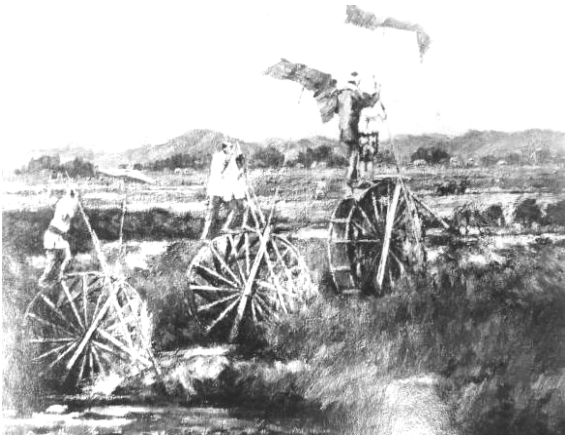
大正七年に設立された日本電気工業株式会社は電動モーターの製作に力を入れた。その背景には佐賀平野の灌漑問題があった。

## III クリーク農業と電動機揚水

佐賀平坦部はクリークが広範に存在し田地には足踏水車を用いて揚水していた。早魃の折は三段に水車を配置して揚水した。

佐賀平野の水利灌漑を司っていた大井手普通水利組合は、大正期後半に多大の労力を要するに水利灌漑の改善に取り組んだ。この動きに応じて日本電機工業株式会社は小型電動機の製作に力をいれた。

大正九年(一九二〇)一二月に大井手普通水利組合は揚水機械化の案を同組合の主務課長から提起



三段足踏水車による揚水

したが、組合員の賛同が得られなかった。既に福岡県の三潴地域では機械灌漑が行われていた。この場合は石油発動機であったが、足踏水車よりも格段効率がよかった。

大井手普通水利組合は、組合員の賛同が得られなかったのは機械灌漑の利点が認識されていなことによるとして、機械灌漑を実施している三潴地域の視察会などを行った。その結果、機械灌漑に賛同する者が増えていった。この状況を『佐賀郡大井手普通水利組合ノ事業ニ係ル機械灌漑実施の顛末』

(以下、『顛末』と略)には、次のように記されている。

成績良好ナルヲ以テ農民ノ意向大ニ動キ、各村競フテ之ヲ視察シ、東川副及北川副ノ両村ハ卒先之カ実行ヲ決議シ、耕地整理法ニ依リ工事ノ設計ニ着手シ、続テ巨勢、兵庫ノ両村ハ日本電機鉄工株式会社ニ依頼シ、電氣動力ヲ利用シテ之カ実施ヲ企テ、尚他ノ平坦部各村ニ於テモ其ノ実行ヲ企ツルモノ蒞出スルニ至レリ

揚水が極めて困難であった東川副村と東川副村が卒先して実施を企画し、次いで巨勢村と兵庫村も行うことにし、この動きが佐賀平坦部に広がっていった動向が記されている。巨勢村と兵庫村では、日本電機鉄工株式会社に電氣動力を依頼している。

日本電機鉄工株式会社は、機械灌漑に対する関心の高まりから、製作していた小型電動モーターの普及に努めた。小冊子『小区画制電力機械灌漑の提唱』を作成して電動機による灌漑の利点を説いた。

た。

小冊子は八章の構成である。第一章 小区画制電力機械灌漑では「機械灌漑を実施したる場合に農家がうくべき利益」として直接的利益と間接的利益に分けて論じている。直接的利益については、「電氣ポンプは、一定の場所に据付け昼夜継続して運転することが出来ますので、小馬力のもので其の能力は大きいのであります」と記している。従来の足踏水車による労力などの費用と電力機械灌漑の費用について論述し、電力機械灌漑を利用すれば七円四三銭六厘の利益がでるとしている。

大正十一年(一九二二)一月には『社会奉仕・電力機械灌漑計画』の小冊子を刊行し、電力機械灌漑を社会奉仕と訴えた。

佐賀平坦部の農家の認識も高まり、導入について検討された。小冊子『小区画制電力機械灌漑の提唱』は各村毎の電動ポンプの設置案であったが、費用や効率から足踏水車灌漑の全域が一致して導入することになり、この運営は大井

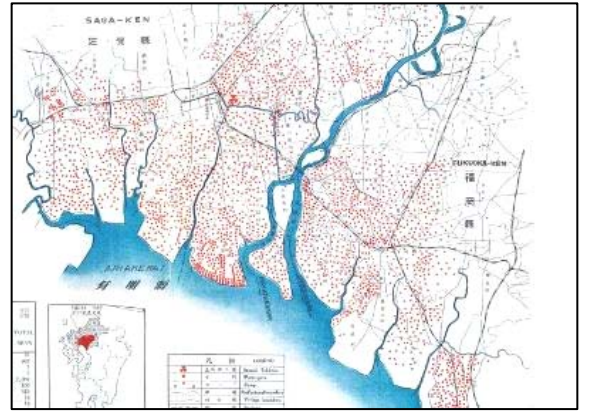
手普通水利組合が行うことになり、電動機械の製作を日本電機鉄工株式会社に依頼した。

佐賀平坦部の電力機械灌漑は大正十二年(一九二三)六月に完成した。その規模について『顛末』は次のように記している。

大正十二年六月一三日全部竣工ヲ告ケタリ、而シテ其ノ実施反別ハ合計四二二五町二反ニ及ビ据付電動ポンプ四六六台、配電線ノ延長四六里四〇間余ニシテ、総経費六七万円を要セシ

電力機械灌漑の面積は四二二五町二反と大規模であった。電動ポンプが四六六台とあり、日本電機鉄工株式会社がこれを製作した。これは大正一二年の段階であり、この頃の電動ポンプは小型電氣モーターで揚水する仕組みであったが、小型電氣モーターを製作した

日本電機鉄工株式会社の存在意義は大きかった。三潴地域の機械灌漑は石油発動機を用いた。これは小型電氣モーターを製造できる電動ポンプ企業が存在しなかったからである。



電動ポンプの設置場所

ク害虫ノ被害甚シク、加工品種不統一ノ為、市価低廉ナリ

と足踏水車による揚水が稲作を二期に分けて行わざるをえない状況をもたらし、それが害虫の被害の拡大となり、収穫量の低下と米品集の不統一となつて、農家経済に悪影響をもたらしていることを挙げている。この状況が電力機械灌漑になれば利点が生ずるとし

三、労力節約の剰余力ヲ利用シ、

耕作ノ改善、副業ニ発達ニ努

メ、収益ヲ増加シ、農家ノ経

済ヲ豊ナラシムルト共ニ国家

ノ富強ヲ計ルコト

とあり、電力機械灌漑の導入で農家所得の増加が見込まれていた。

大正一五年には七三〇町余に及

んだ電機灌漑の普及によつて、『顛

末』が記した米の収穫量の増加も

実現した。反当たり収量は佐賀郡

では昭和九年が三石三升、昭和一

三年には三石二斗五升と三石台に

達している。佐賀県全体では九年

二石五斗四升、一三年二石七斗五

升と三石台に及んでいない。佐賀

郡は昭和八年には全国でも反収日

本一となり、米づくりにおける「佐賀段階」を形成した。

#### IV 結び

真崎鉄工場の展開を検討してき

た。真崎照郷が地域の素麺製造の

労力を少なくするために製麺機の

製作を目指し、家計を傾けながら

も工夫し実用化したのは、仏道の

人に尽くす教えに基づいていた。

製麺機によつて神埼地域は素麺の

特産地に発展していった。

真崎照郷は素麺機の改良を続け

経営を向上させたが、さらに明治

三〇年代後半期には電気機械の製

作を目指した。当時の佐賀地域で

は先駆的な動きであった。経済・

商学と工学分野で学んだ長男と次

男を鉄工場に就業させ、明電舎か

ら技師を招聘した。この招聘には

幕末期に佐賀藩にきた田中久重一

家との人的繋がりがあった。電気

機械の製作は第一次世界大戦によ

つてさらに進展し、大正7年には

日本電機鉄工株式会社を設立し、

伊万里出身の藤山雷太を社長に迎

えた。

当時、佐賀平坦部は田地への配

水に足踏水車が使われていたが、多くの労力を要した。この重労働を少なくするために、稲作は二期に分ける二期作であった。これが螟虫の被害をもたらし、収穫量の減少となつていた。

電気ポンプの導入で佐賀平坦部

は、従来の稲作体系を大きく転換

し、苦汗的労働から解放され、そ

の労働力が土地生産性の向上に向

けられて反収量の増加となり、昭

和八年には反収量で日本一になつ

た。

佐賀平坦部の農業生産体制の転

換を支えたのが日本電機鉄工株式

会社であった。それは真崎照郷の

居住する地域に奉仕するという志

があつたことによる。

#### 参考文献

今津建治編『田中近江大掾』（東芝

科学館、平成二三年一月復刻）。

西原雄次郎編『藤山雷太伝』（富士

愛一郎発行、昭和一四年一月）。

嘉瀬川農業水利史編纂委員会『嘉瀬

川農業水利史』（九州農政局嘉瀬川農

業水利事業所、昭和四八年九月）。

と記し、労力の節約にあることを挙げ、さらに

二、従来夏期稲作ノ労力一時ニ

集中スルヲ避クル為、稲を早

中稲ノ三季ニ栽植シ、労力ノ

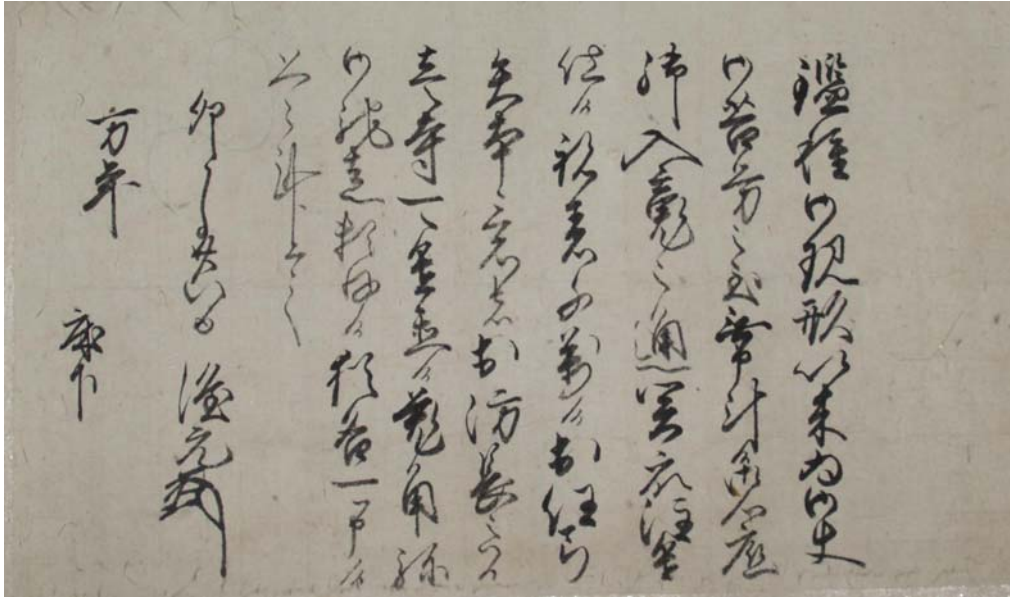
緩和ヲ図ルノ結果、収穫少ナ

史料紹介

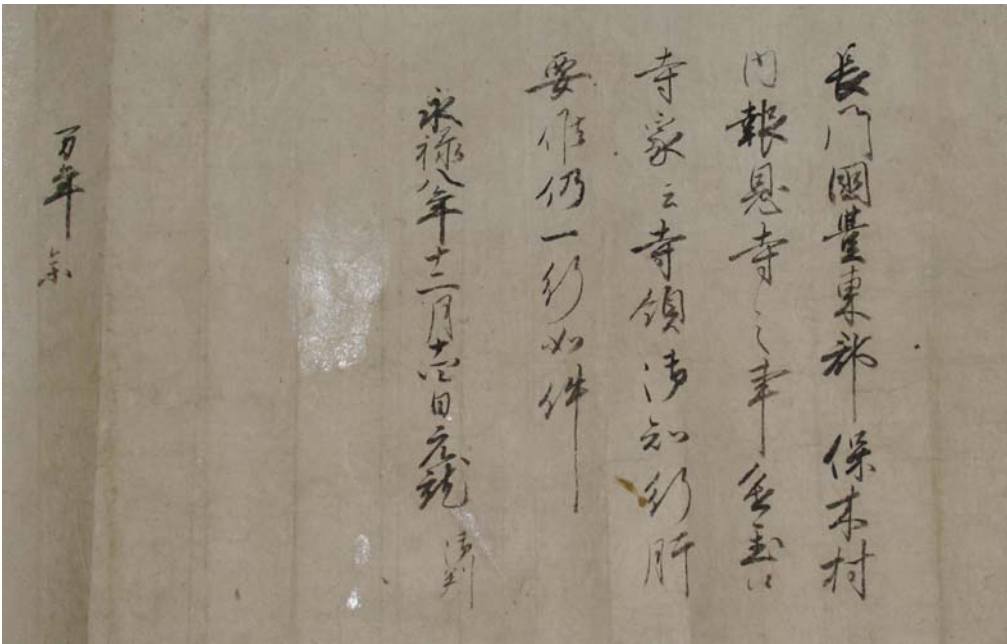
山口市洞春寺所蔵

「毛利隆元書状」・「毛利元就寄進状写」

板橋 皓世



史料1 「毛利隆元書状」(縦23.7×横39.5cm、縦紙)



史料2 「毛利元就寄進状写」(縦26.2×横39.0cm、縦紙)

はじめに

紹介する史料二通は、洞春寺とうしゅんじ(山口市水の上町五―二七、建仁寺派)に伝来、所蔵されているもので、内容的に興味深く、北部九州にも関わりが深い。今回、この史料と表裏一体ともいふべき「毛利隆元・元就連署条々事書」を援用し、「万年」とその役割について考えてみたい。

史料1

鑑種御現形以来、為御使御苦勞之至無申計候、御心底御入魂之通閑衆注進仕候、祝着千萬候、於任弓矢本意者、於防長之間寺可進置候、兎角弥御馳走頼存候、猶各可申候、恐々謹言

卯月廿八日 隆元(花押)  
万年床下

## 史料2

長門国豊東郡保木村之内報恩寺之事進置候、寺家云寺領御知行肝要候、仍一行如件

永禄八年十二月十四日 元就御判  
万年参

## 史料の内容

**史料1**は「万年<sup>1</sup>が鑑種<sup>あきたね</sup>(高橋)<sup>2</sup>の  
大友氏からの離反について、使者として精魂込めて働いた事を関衆が注進してきたこと、戦さが終われば褒美として防長のうちで一寺を寄進する」という内容。毛利隆元<sup>たかもと</sup>から万年に宛てた書状形式の感状である。

**史料2**は1の書状の内容を实行しようとするもので、「長門国豊東郡保木村の報恩寺<sup>4</sup>を寄進する」という毛利元就<sup>もとなり</sup>(一四九七—一五七一)からの寄進状写である。毛利氏当主の判物に用いられる「仍一行如件」という書止文言で結び、宛

所には「参」という脇付がある。

**史料1**の書状の発給者毛利隆元は、寄進が実行されるより以前の永禄六年(一五六三)九月一日に急死しており、**史料2**では元就ひとりの寄進状となったのであろう。現存しているのは写しであり、原史料は確認できていない。

## 洞春寺

二通の史料を伝来・所蔵している洞春寺は、毛利元就の菩提寺として、元就死去の翌元龜三年(一五七二)芸州吉田郡山城内に毛利輝元<sup>てるもと</sup>(一五五二—一六二五)により開基された。開山は嘯岳鼎虎<sup>しょうがくていこ</sup>(一五二七—一五九九)<sup>5</sup>である。輝元代の天正一六年(一五八八)、吉田郡山城が広島に移された際、洞春寺もその城下に移され、鼎虎はそこで没した。関ヶ原戦後の慶長七年(一六〇七)、毛利氏は防長二か国に移封され、洞春寺も広島城下から、一時的に山口香積寺<sup>こうしやくじ</sup>(現、

瑠璃光寺)に移されたが、同一三年、萩城内指月山麓<sup>しづつき</sup>に建立された。幕末の文久三年(一八六三)萩藩庁の山口移鎮後、明治二年(一八六九)洞春寺も現在地に移転し、今に至っている。

洞春寺には多くの史料が所蔵されており、**史料1・2**は大部の卷子二巻に成巻されたもののなかに含まれる。他にも嘯岳鼎虎が文禄の役で毛利輝元・小早川隆景に従軍<sup>6</sup>した折り、朝鮮から持ち帰った多数の朝鮮古版本<sup>7</sup>が伝わる。

## 万年Ⅱ嘯岳鼎虎

宛所である万年は、洞春寺開山の嘯岳鼎虎(以下、鼎虎と記す)のことで昌虎とも号した。筑前国博多の生まれ、俗姓は不明である。聖福寺の湖心碩鼎<sup>こしんせきてい</sup>(一四八一—一五六四)に参禅し印可をうけた幻住派<sup>げんじゅうは</sup>の僧で、元龜元年から天正五年にかけて丹波高源寺・聖福寺・南禅寺の公帖を受けた。元就

死去の元龜二年当時、鼎虎は小早川隆景の招請により芸州三原の妙法寺住持職にあり、元就とも生前から親しく交わり、元就葬儀の導師を務めるなど輝元・隆景からも尊敬されていた。

## 史料の年代

**史料1**の作成された年代は、鼎虎が明国留学から帰国した永禄三年以降である。他の関係史料の記述では鼎虎と小早川隆景との接点は永禄五年五月<sup>10</sup>頃から、毛利氏とは同年七月<sup>11</sup>頃からであろうと推測できる。発給者毛利隆元は前述のとおり同六年に死去している。故に、書状末尾に記された「卯月廿八日」は、永禄六年卯月と推定できる。

## 高橋鑑種と鼎虎

**史料1**の冒頭「鑑種御現形」とある高橋鑑種<sup>あきたね</sup>(以下鑑種と略す)はもともと大友氏家臣であった。鑑種は、大友晴英<sup>はるふさ</sup>(大内義長Ⅱ大友

宗麟弟、一五三二―一五五七)が大内氏の家督を継いだ際には晴英の奉行人として山口へ随従した。弘治三年(一五五七)四月、義長(晴英)自刃の際には、偶々義長から豊後に派遣されていて一命を取りとめたと言われている。

鑑種と鼎虎の交流を明らかにできる史料は未見である。鑑種は弘治三年七月頃、大友義鎮(後・宗麟、一五三〇―一五八七)から岩屋城を与えられ城督<sup>12</sup>となった。この時期、鑑種は城督として、当時大宰府にあった崇福寺の寺領回復・伽藍再建や大宰府天満宮社官たちの紛争調停<sup>13</sup>などに働き、寺社関係を掌握していく過程で鼎虎ともならかの交渉を持った可能性は否定できない。

### 北部九州の様相

大内義長滅亡後の筑前は、博多を得ようとする毛利氏の調略で秋月文種(一五一二―一五七)や筑紫

これかど 惟門(一五三一―一六七)が挙兵、宗像勢も毛利方に通じ大友方の麻生鑑益(あきます)(?―一五五七)を滅ぼす<sup>14</sup>など大友方と毛利方との間で争乱が続いていた。その状況下で高橋鑑種が毛利方に内通したのである。

木村忠夫氏は鑑種の謀叛について、大友氏が鑑種に与えた岩屋城・宝満城両城督としての権力により周辺武士団を組織化し得たこと、所領と城督支配地域とが重なっていたと思われることから経済的自立が可能な状況にあり、そこに毛利氏から誘いの手が伸びたことで謀叛が必然化したのだと述べている(「高橋鑑種考」)。しかし、

史料1・2に繋がる「毛利隆元・元就連署条々事書」(前注1)からは、鑑種側から内通する意思を伝えているように読み取れる。前記史料には「従彼方之使」、「彼使之僧」等とあり、隆元・元就父子にとって、この使者はあくまで「彼方」

の僧にすぎないのであるが、史料1・2と併せて読む時、異なる様相が浮かびあがって見えてくる。

### 結び

「毛利隆元・元就連署条々事書」を文字通りに読めば、鑑種が北部九州における勢力図を見据え、その選択を伝える使者として鼎虎を遣わしたと考えることは、できる。

しかし、実のところ、「戦国きつての知謀家」、「調略にたけた毛利元就」などと、いたるところで書かれ博多獲得を目指していた毛利元就が鑑種の申し出を、座して待ったとは考えられない。「毛利隆元・元就連署条々事書」の「高橋存も不寄之儀申越候段」「彼方之使」「彼使之僧」の記述は、元就だからこそで、「敵を欺くには先ず味方から」というところではないだろうか。史料1・2の万年への「恩賞」と、万年のその後の栄進が全てを語っているようである。万年||鼎虎こそ

が、固有名を特定されていない「彼使之僧」に他ならない、と確信できた。

鼎虎を毛利隆元・元就に引き合わせたのは『周易』写本奥書(前注10)から小早川隆景であろうと推測する<sup>15</sup>。

この使者を勤めた後、鼎虎は元龜元年(一五七〇)高源寺住持職公帖(おうぎまち)を正親町天皇<sup>16</sup>より受けたのをかわきりに、西国の雄毛利氏の外護を得て、「五山之上」の南禅寺の公帖までも受け、本来小さな派閥であった幻住派は他の五山諸派よりもはるかに優勢な一派となった。

「五山諸派からこの嘯岳鼎虎の門に奔るものが夥しく日本禅宗における未曾有の变革が齎(もたら)されるに至るのである。」と玉村竹二氏は述べている(『日本禅宗史論集』下之一)。

注

<sup>1</sup> 嘯岳鼎虎の別号。万年の謂れについて『防長寺社由来』では、博多聖福寺の方丈に「万年軒」の扁額が掛けられていたことに由る、との説明がある。

<sup>2</sup> 天正七(一五七九)―一五七九。大友氏家臣一万田親泰の子。天文一五年以前に筑後高橋村を本貫とする高橋氏の養子となる。大内義長滅亡後は九州に帰り、大友宗麟に仕え筑前御笠郡の宝満城・岩屋城の城督を勤めた。永禄五年七月、毛利方に内通の意思を伝え、永禄九年、秋月種実と共に大友氏に対して挙兵し永禄二年降伏、豊前小倉に移された。

<sup>3</sup> 大永三―永禄六(一五二二―一五三三)。毛利元就の長男で母は吉川国経娘妙玖。人質として預けられた大内氏のもとで元服し義隆の一字を受け隆元と称した。天文一五年(一五四六)家督を継ぎ、弟吉川元春・小早川隆景と協力して「毛利両川体制」を支えた。穏和で高い教養を身につけた知識人であったと言われている。

<sup>4</sup> 豊東郡保木村は下関市菊川町上保木・下保木周辺にあたる。『防長寺社由来』には「豊西郡の報恩寺領二〇石之地、豊東郡山田村之内廿石之地を洞春寺に進置する」という毛利秀元(一五七九―一六五〇)判物写も掲載されている。天正一八年の鼎虎自筆の「照甫道号頌(洞春寺所蔵)の記録注記に「報恩寺請之」とあり、鼎虎と報恩寺との繋がりが推察できる(立石智章氏の御教示による)が、報恩寺は洞春寺の末寺とはなっていない。

<sup>5</sup> 大永七―慶長四年(一五二七―一五九九)。明国に留学し永禄三年帰国。

『防長寺社由来』には「渡唐両度禅宗旨ヲ伝授帰朝：為禅宗発光寺ヲ被致建立安山聖福寺と号候」とあるのは誤りで宋西の事である、と説明を加えている。

<sup>6</sup> 文禄元年(一五九二)、豊臣秀吉による朝鮮出兵の折、毛利輝元・小早川隆景について鼎虎も渡海し、書記役を務め御札等を作成した。そこで曹溪宗の学館、曹溪書院に於った書籍等を拝領した(『防長寺社由来』「正宗山洞春寺由緒書」)。

<sup>7</sup> 「聯灯録」一〇巻、「大明一統志」二四巻、「朱子語類」一六〇巻、など一四件一八三冊を所蔵していた。平成二三年九月一七日から山口市歴史民俗資料館で、「洞春寺―毛利元就の菩提寺に伝わる文化財―」展が開催され、鼎虎ゆかりの手沢本が展覧された。

<sup>8</sup> 支那天目山の中峰明本より出た一派の総称で、中峰派とも称する。丹波高源寺(永正一四年勅願寺)開山の遠谿祖雄を祖とする。本来は隠遁的傾向が強い派であったが八世の一華碩由のとき禅宗の諸派を統合した新しい宗義を確立した(『日本禅宗史論集』下之一)。

<sup>9</sup> 三聖寺(諸山) 天正三年四月五日 嘯岳鼎虎 於芸州台帖拝領(台帖は原聖福寺(十利位) 天正三年十一月一日 鼎虎西堂 於芸州公帖拝領 建仁寺(五山位) 天正四年三月一日 鼎虎西堂 於芸州公文拝領 南禅寺(五山之上) 天正五年丁丑四月六日 嘯岳和尚 賜帖

(鹿苑院公文帳)『史料纂集』一〇八) 成實堂所蔵『周易』写本奥書に「永禄五年龍集壬戌仲夏上旬 於三原西光寺書之 昌虎」とあり、小早川隆景

領国内の三原に滞在していた(玉村竹二『日本禅宗史論集』下之一)。  
<sup>11</sup> 永禄五年七月二六日「毛利隆元・元就連署条々事書」(山口市県文書館所蔵山田文書)では、この「彼之使僧」とこれ以前に知音であったとは読みとれない。

条々

一 如此以一書申候処、彼使之僧申事二、杉弾儀付而高三懇望少茂相支儀候者、六郡与御託言被申候内、一郡ほとハはたと被致分別、可被遣之候、然間、一日茂早々旨儀を御すめ候て御下あり、現形いそかせられ候て給候へとの申事にて候：(下略)

一 杉弾給地之事者、いかにおほきと申候共、筑前斗にハ一郡程ハ有間敷候間、彼僧申趣ニ候者杉弾給地にも不可相支候哉とおもひ候：(下略) (四四七―三「毛利隆元・元就連署条々事書」『宗像市史』史料編第二巻・中世IIより略載)

<sup>12</sup> 木村忠夫「高橋鑑種考」(『日本歴史』二四〇号、一九六八年五月)による。

<sup>13</sup> 大宰府天満宮社家の大鳥居氏と小鳥居氏が貞治元年(一三六一)以来争いを続けていたところに、大友義鎮が先例を破り大鳥居氏を天満宮留守職としたことから小鳥居氏は社頭より退出し、両者間に相論が続いていた(高橋鑑種考)。

<sup>14</sup> 『歴代鎮西志』(『宗像市史』史料編中世II、一九九六年)。

<sup>15</sup> 小早川隆景は永禄四年八月頃から門司に在陣していた堀立証文・「新裁軍記」。また隆景自身参禅に熱心であったといわれ、隆景所領内の三原西光寺に鼎虎が滞在していたこと等か

ら推測できる。  
<sup>16</sup> 第一〇六代天皇。永正一四年(一五一七)―文禄二年(一五九三)。後奈良天皇の第二皇子。正親町天皇は弘治三年天皇位に就いたが、当時既に天皇や公家は貧しく、永禄二年、毛利元就から錢二千貫の献金を得て、やっと即位礼をあげることができた。

参考文献

山口市歴史民俗資料館『嘯岳鼎虎禅師手沢本修復完成記念「洞春寺―毛利元就の菩提寺に伝わる文化財―」展図録』二〇一一年。  
宗像市史編纂委員会『宗像市史』史料編第二巻、中世II、一九九六年。  
宗像大社文書編纂刊行委員会『宗像大社文書』第二巻本編(二分冊の一)一九九九年。

木村忠夫「高橋鑑種考」(『日本歴史』二四〇号)一九六八年。  
聖福寺文庫刊行会『聖福寺史』一九六四年。  
山口市歴史民俗資料館『防長寺社由来』第六巻、一九八五年。  
今泉淑夫校訂「鹿苑院公文帳」(『史料纂集』一〇八)一九九六年。  
玉村竹二『日本禅宗史論集』下之一、一九七九年。  
聖尻福寺『聖福寺通史』一九九五年。

研究会報 第五号

(県史だより 通巻第一三五号)  
平成二五年四月二五日発行  
編集・発行 地域史料研究会・福岡  
jimukyoku@chikishi.com  
http://www.chikishi.com